

令和4年度大阪市障がい者グループホーム整備費補助事業における補助申請の事前協議について

本事業における事前協議期限は、原則として下記の通りとします。

補助申請事前協議期限	補助事業開始時期
令和4年6月10日	令和4年8月
令和4年7月11日	令和4年9月
令和4年8月10日	令和4年10月
令和4年9月12日	令和4年11月
令和4年10月10日	令和4年12月
令和4年11月10日	令和5年1月
令和4年12月12日	令和5年2月
令和5年1月10日	令和5年3月

上記については予定であり、グループホーム整備状況・予算執行状況等により期限を変更することがあります。